

令和2年7月16日

## 一般社団法人小樽観光協会 職員募集要領（事業推進主事）

小樽観光協会では、令和2年9月入社の上級職員（事業推進主事）を募集します。

### ○ 職種：事業推進主事

① 採用予定日 令和2年9月1日

#### ② 受験資格

以下のア) からエ) までの要件を全て満たすことが必要です。

ア) 観光協会の業務に意欲的で健康な方

イ) 高校卒業程度の学力を有し、ワード・エクセル等、基本的なパソコン操作ができる方

ウ) 自動車普通運転免許（AT限定も可）を有している方

エ) 次のいずれにも該当しない方

- ・成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

#### ③ 試験の方法及び内容

書類・小論文審査及び面接試験

#### ④ 面接試験日時・場所及び合格発表

・日時 令和2年8月3日（月）～7日（金）（予定）

・場所 小樽観光協会 事務局（会議室）

※書類、小論文審査の合格者には、個別に面接試験の日時を電話で連絡します。

※合否については、文書で通知します。試験結果の問合せには、一切応じません。

#### ⑤ 申込書類及び受付期限

ア) 申込書類

- ・履歴書
- ・職務経歴書
- ・「コロナ禍からの小樽観光回復に向けた取組アイデア」を A4 用紙 2 枚（800 文字）程度にまとめたもの

イ) 申込方法

郵送又は持参（メール不可）

ウ) 申込先

〒047-0007 小樽市港町4番3号

一般社団法人小樽観光協会事務局

エ) 受付期限

令和2年7月31日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参の場合は、午前9時から午後6時まで

※土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしません。

オ) その他

本件に関して取得した個人情報は、採用に関する事務以外の目的には、一切使用しません。

⑥ 待遇

ア) 給与等

月額 150,600円～180,700円

※以上のほかに通勤手当、住居手当等を支給(要件に該当する場合のみ)します。

また、初任給は、採用時前の職歴や学歴により決定されます。

イ) 勤務時間

午前9時から午後6時まで(午前8時30分から午後5時30分までの場合もあり)

※以上のほか、イベント等により、勤務時間の変動や時間外勤務があります。

ウ) 休日

①国民の祝日に関する法律に規定する日、②12月29日から翌年の1月3日までの日、③土曜日及び日曜日

※ただし、土曜日、日曜日又は祝日に出勤することがあります。

エ) 試用期間

新たに採用される職員については、採用の日から6か月の試用期間があります。この期間中において、就業規則に定める事由に該当するときは、採用を取り消すことがあります。

⑦ 問合せ先

一般社団法人小樽観光協会事務局(担当:西本、鈴木)

〒047-0007 小樽市港町4番3号

電話 0134-33-2510

ホームページ <https://otaru.gr.jp/>